

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2018. 4
[平成30年]

No.530

春色に誘われて

Index

- 平成30年度立科町の主な行事予定 P2
平成30年度立科町保健事業案内 P6・7
狂犬病予防注射を必ず受けましょう！ P10
館報 立科 P15～22
「がんばる地域応援事業」
平成30年度の事業を募集します P27
たてしな保育園の子どもたち P35



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

神代杉と桜 (古町)

の主な行事日程

庶務係

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
9月	17 (月)	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	17 (月)	第39回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
	21 (金)	立科町戦没者追悼式	福祉係
	21 (金)～30 (日)	秋の全国交通安全運動	庶務係
	21 (金)～22 (土)	立科中学校夢秋祭	子育て教育係
	22 (土)	立科中学校60周年記念式典	子育て教育係
	29 (土) (予備日30、10/1)	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
10月	9月中	小学生夏休み作品展	社会教育人権政策係
	14 (日)	第43回女神湖歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	21 (日)	第10回中山道ウォーキング in たてしな	たてしなの中山道を歩く実行委員会
11月	4 (日)	夏山営業終了	観光商工課
	9 (金)～15 (木)	秋の全国火災予防運動	庶務係
	上旬	第3回新そば祭り	農林係
	上旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
	上旬～中旬	第46回文化展	社会教育人権政策係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
12月	1 (土)～31 (月)	年末の交通安全運動	庶務係
	1 (土)	第41回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	上旬	冬山開き	観光商工課
	8 (土)	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	8 (土) 予定	スキー場オープン	観光商工課
	15 (土)	クリスマスケーキを作ろう	社会教育人権政策係
	26 (水)～30 (日)	年末警戒	庶務係
1月	4 (金)、6 (日)～7 (月)	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	7 (月)	平成31年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	11 (金)	立科町消防出初式	庶務係
	13 (日)	第64回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
	1月中	新春書き初め展	社会教育人権政策係
2月	17 (日)	第3回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	18 (月)～3月15 (金)	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	2月中	保育園児作品展	社会教育人権政策係
	2月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	1 (金)～7 (木)	春の全国火災予防運動	庶務係
	2 (土)	夢科高等学校卒業式	子育て教育係
	3 (日)	第45回芸能グループ発表会	社会教育人権政策係
	10 (日)	権現の湯感謝祭	温泉係
	15 (金)	立科中学校卒業式	子育て教育係
	19 (火)	立科小学校卒業式	子育て教育係
	20 (水)	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

平成30年度 立科町

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
4月	2（月）	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	庶務係
	3（火）	たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	5（木）	立科小学校入学式、立科中学校入学式	子育て教育係
	6（金）～15（日）	春の全国交通安全運動	庶務係
	6（金）	蓼科高等学校入学式	子育て教育係
	8（日）	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	8（日）	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	28（土）	夏山営業開始 （ Gondolaリフト、御泉水自然園、蓼科ふれあい牧場）	観光商工課
	28（土）	県市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
5月	19（土）	第32回蓼北バレーボール大会	子育て教育係
	中旬	第22回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	27（日）	県下一斉ごみゼロ運動の日	環境保健係
6月	3（日）	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光商工課
	10（日）	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係
	上旬	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	上旬	第20回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	16（土）～17（日）	ビーナスマラソン in 白樺高原	蓼科白樺高原観光協会
	19（火）	権現の湯お楽しみカラオケ発表会	温泉係
	中旬	第22回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	24（日）	第42回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係
7月	1（日）	北佐久消防協会消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係
	9（月）	町政懇談会	庶務係
	上旬	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
	16（月）	たてしな風の子環境フェア2018	環境保健係
	22（日）～31（火）	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	22（日）	立科町を美しくする日	環境保健係
	7月中	第33回交通安全町民大会	庶務係
	7月中	青少年の非行に取り組む全国強調月間 街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
8月	4（土） 予定	第29回町民まつり「立科えんでこ」	企画振興係
	8/4（土）～6（月）（予定）	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	7（火）～9（木）	清瀬市イングリッシュキャンプ	子育て教育係
	11（土）	白樺高原花火大会	蓼科白樺高原観光協会
	11（土）～18（日）	中学生オレゴン市派遣事業	社会教育人権政策係
	15（水）	立科町成人式	社会教育人権政策係
	19（日）	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	中旬	第20回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	8月中	第31回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会
9月	2（日）	防災訓練統一日	庶務係
	9（日）	町民大運動会2018	社会教育人権政策係
	上旬	第12回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係
	15（土）	立科小学校運動会	子育て教育係

春の 全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

スローガン

思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔

全国重点

子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

夜間は上向きライトを活用して、歩行者等の早期発見に努めましょう。

歩行者の皆さんは、道路を横断するときは、安全確認をしっかりとしましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減するなど、多くの効果があります。乗車したら、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用し、守れる命を確実に守りましょう。

飲酒運転の根絶

ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで、飲酒した仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

交通安全

庶務係

目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は、左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライト点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

長野県重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、横断者がいたら必ず止まりましょう。歩行者の皆さんは、道路を横断するときは必ず近くの横断歩道を利用して、安全確認をしっかりと行いましょう。

東北信市町村交通災害共済申し込みのお忘れはないですか

平成30年度東北信市町村交通災害共済の加入推進は3月末をもちまして終了ですが、今後も随時加入を受付けます。加入を希望される方は役場庶務係までお願いします。



スタートです。

受け取ったものを胸に抱いて新たな

ます。

承し、未来へ繋げていくことを強く望み

産にもなっています。

一人ひとりの中に蓄えられ、私たちの財

に積み上げてきた数々の努力。それらが

しかし、別れはピリオドではありませ

子どもたちのために尽力してくださった

方々との惜別がありました。

学校現場でも、卒業・転任・退職など、

あります。

新たな旅立ちの前には、様々な別れも

新年度がスタートしました。

新しい風(町長コラム) ②8

米村匡人

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など
につながる大切な手続です。

○住民の皆様を送付している 身分証明書となる
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」
(おもて面) (個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

マイナンバーカードの継続利用について

Q 引越しをして住所が変わった場合、マイナンバーカードを継続して利用することはできるのでしょうか。

A 引越しなどで以後居住することになる市区町村に転入届を提出する際にマイナンバーカードを同時に提出し、カードの記載内容を変更することにより、引き続き利用することができます。
ちなみに、マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書には住民票の基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）が記録されていますので、引越しにより住所を変更した場合は失効することとなり、改めて申請が必要となります。なお、利用者証明用電子証明書については、基本4情報が記録されていないため失効しませんので、引き続き利用できます。

※入学・就職・転勤等に伴う引越し等により住所を移した方は、住所の変更手続きとあわせて、これらのカードの住所変更の届出を行ってください。

役場では毎週月曜日（当日が休日の場合は翌日）時間外の窓口業務を午後7時まで実施していますのでご利用ください。

また、利用者証明用電子証明書付のマイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、現在戸籍の写し等を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを行っています。

夜間、土曜日、日曜日、祝日等の窓口が開いていない時間帯でも皆さんの生活スタイルに合わせて証明書の取得ができます。マイナンバーカードの交付手数料も初回申請は無料です。ぜひカードを取得しましょう！

日本脳炎2期予防接種

【対象者】 小学4年生 個別接種

※下記の方は4回の接種が終了していない場合接種を受けることができます。

特例①小学6年生から20歳未満まで

特例②平成19年4月2日生れ～平成21年10月1日生れの方は、9歳～13歳未満の間

二種混合(ジフテリア・破傷風)接種

【対象者】 小学6年生

集団接種：6月7日(木) 会場：小学校

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】

①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い方

②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い方

【助成額】

①風しんワクチン接種 3,000円

②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

【申請方法】

予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

4. 各種検診・健康診断 ※申し込まれた方には、検診日前に案内通知をします。

●会場は、標記のない場合、すべて老人福祉センターです。 ●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

検診名		日程	対象年齢	料 金
結核検診（地区巡回）		4月23日(月)～4月25日(水)	65歳以上（申込み不要）	無料
肺がんCT検診		5月15日(火)～5月18日(金)	40歳以上	2,000円
胃検診（バリウム検査）		8月22日(水)～8月24日(金)	50歳以上で偶数年齢★	1,000円
婦人科検診（子宮頸部細胞診）		10月1日、2日、17日	20歳以上女性で偶数年齢★	1,000円
マンモグラフィ検診（乳がん検診）		6月6日(水)～6月8日(金)	40歳以上女性で偶数年齢★☆	2,000円
超音波検診（乳がん検診）		9月13日(木)	30～39歳女性☆	1,000円
大腸がん検診（便潜血検査）		※特定健診と同時実施	40歳以上	500円
前立腺がん検診（血液検査）			50歳以上男性	500円
肝炎検診（血液検査）			40歳以上未受診者	500円
特定健診	集団健診 7/2のみ総合観光センター その他は老人福祉センター	7月2日(月)～7月10日(火) 8月1日(水)～8月8日(水) ※土日を除く	30～39歳	無料
			40～74歳で国保加入者	
			75歳以上	
	町内個別（町内医院）	6月1日(金)～3月16日(土)	上記集団健診と同様	
町外個別（県内契約医療機関）	40～74歳で国保加入者			

★ 対象年齢以外の方でも事前に電話申込みで受診できる検診。

☆ 電話申込み

胃検診：30歳以上の方 婦人科検診：20歳以上奇数年齢の方 マンモグラフィ検診：40歳以上奇数年齢

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は一人につき2年に一度。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査 (胃カメラ)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上	4,000円

●健康に関する相談窓口

町民課環境保健係 電話 0267-88-8407

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
必要に応じて訪問もします。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター 電話 0267-88-8418

※介護、生活、福祉等に関する様々な相談に応じます。

1. 健康づくり

地区健康教室

生活習慣病予防のための各公民館単位の学習会です。
広報、開催地区で配布するチラシでお知らせします。

測る健康づくり事業

①骨密度測定（申込み不要）

骨密度測定を婦人科検診、乳房超音波検診、マンモグラフィ検診、町民祭りに合わせて行います。

②尿中塩分測定

尿の塩分量測定を通じて、食生活の確認をする学習会です。小グループ単位で実施します。

命を守る学習会

こころの健康づくりや「大切な命」について学ぶ2回連続の教室です。 平成31年2月15日(金)、2月22日(金)

ゲートキーパー養成講座(秋期開催)

自殺予防の理解を深め、自殺を未然に防いでいくために佐久地域全体で開催する講座です。

歯科相談事業(7月8月)

特定健診(集団)に合わせて、歯科衛生士による歯科相談を実施します。

食育推進事業

- ・食育に関する町内諸団体の活動の紹介・情報発信をしていきます。
- ・「食」に関する学習会や料理教室を開催します。

たのきん教室

楽しく筋肉を動かして、冬場の運動不足を解消するための教室です。

平成31年1月23日、2月21日、3月14日

2. 母子保健 ※乳幼児健診の予定表は個別にお届けしています。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生したお子さんが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

赤ちゃん相談室(申込みは不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。

子育て相談事業(予約制)

お子さんの言葉や成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

不妊治療費助成金

不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割(30万円上限)。

夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】治療をした日の属する年度内に申請してください。

よい歯の表彰

3歳児健診において虫歯がなかったお子さんの表彰を行います。



3. 予防接種 ※乳幼児の予防接種の予定表は個別にお届けしています。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】右記の表に該当する方

※過去に接種を受けたことがある方は対象外です。
4月に問診票をお送りします。

【期間】4月1日～3月31日

【接種回数】1回

【料金】2,000円(生活保護の方は無料)

高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】65歳以上の方

(接種当日で65歳になっている方)
9月下旬に問診票等をお送りします。

【期間】10月1日～12月31日

【接種回数】1回

【料金】1,000円(生活保護の方は無料)

年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方

下記の日程で結核検診を実施しますので、対象となる方は、受診してください。

◎結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の方は、感染症法で年に1回の検診が義務付けられています。

対象者 65歳以上の町民の方

料 金 無 料

- ・胸部の病気で治療中の方、せきなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。
- ・肺がんCT検診を受診予定の方は、結核検診を受診する必要はありません。

(64歳以下で受診を希望する方は、検診費用900円を持参の上、最寄の会場へ直接お越しください。)



受診時の注意

当日は、「結核検診票」をご持参ください。(検診票は3月末に郵送します。)

撮影時は無地の肌着1枚をお願いします。(重ね着不可)

カイロ・ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

結果について

検診の結果は5月下旬ごろ、個別に通知します。

検診日程	時 間	会 場	対象地区
4月23日(月)	午前の部 8:45~ 9:05	虎御前公民館	虎御前
	9:15~ 9:25	五輪久保公民館	五輪久保
	9:35~10:10	外倉公民館	外倉
	10:25~10:40	柳沢公民館	柳沢
	10:50~11:00	マルウシ共選所	牛鹿
	11:10~11:30	平林公民館	平林
	11:40~12:00	桐原生活協同館	桐原
	午後の部 1:20~ 1:35	細谷公民館	細谷
	1:45~ 2:00	中原公民館	中原
	2:10~ 2:20	赤沢集会所	赤沢・和子
	2:45~ 3:15	保健センター	町5~10
4月24日(火)	午前の部 9:40~10:00	蓼科公民館	蓼科
	10:30~10:40	美上下(渡邊隆氏宅前)	美上下・中尾
	10:50~11:00	姥ヶ懐公民館	姥ヶ懐
	11:15~11:40	古町公民館	古町
	午後の部 1:10~ 1:25	蟹原集会所	蟹原
	1:40~ 2:00	藤沢公民館	藤沢
	2:20~ 2:30	日向(寺島春枝氏宅前)	日向
	2:45~ 3:00	真蒲消防庫付近	真蒲
4月25日(水)	3:25~ 3:55	保健センター	町1~4
	午前の部 8:40~ 8:55	立石公民館	石川・立石
	9:10~ 9:20	日中公民館	大深山・日中
	9:30~ 9:50	蟹窪公民館	蟹窪
	10:05~10:20	滝神公民館	滝神
	10:30~10:45	山部公民館	山部
	10:55~11:05	上房公民館	上房
	11:25~11:55	茂田井公民館	茂田井
	午後の部 1:20~ 1:45	西塩沢公民館	西塩沢
	1:55~ 2:15	塩沢公民館	塩沢
	2:25~ 2:35	大城集会所	大城
	2:50~ 3:15	野方公民館	野方

国民年金のお知らせ

住民係

こんなときは必ず届出を！

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人（厚生・共済年金加入者を除く）を対象とし、老後や障がい状態になったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	○印鑑 ○年金手帳 ○退職年月日の証明書	 役場 町民課 住民係
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	○印鑑 ○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○印鑑 ○日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○印鑑 ○学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○印鑑 ○離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
年金手帳を紛失したとき	○印鑑	配偶者の勤務先
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		
配偶者が会社を変わったとき（扶養になっている場合）		

国民年金保険料についてのご案内

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は月額「16,340円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

地球温暖化防止活動補助金の申請を受付けます

環境保健係

〔太陽光発電システム設置、クリーンエネルギー自動車購入〕

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の方に対して、予算の範囲内で、「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

- 補助金申請受付期間 〔太陽光発電システム設置〕 4月10日(火)～12月20日(木)
 〔クリーンエネルギー自動車購入〕 4月10日(火)～平成31年2月20日(水)

※補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を停止します。

■受付窓口 町民課 環境保健係

■補助対象活動 補助対象活動への補助金交付は、同一の活動ごとにつき1回限りとします。

※旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。

- ①太陽光発電システム設置……………10kw未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
②クリーンエネルギー自動車購入……電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

■補助対象経費・補助金額等

- ①太陽光発電システム設置……………1kw当たり2万円に太陽電池の最大出力(kw小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
②クリーンエネルギー自動車購入……クリーンエネルギー自動車を購入する経費。ただし、補助金額は10万円を限度とします。

■補助対象者 町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない方。

■補助金申請時の添付関係書類

- ①太陽光発電システム設置……………設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し、工事着工前の現況写真等
②クリーンエネルギー自動車購入……運転免許証の写し、見積書等

■完了期限 平成31年3月15日(金)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

平成30年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を下記の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場又は実施場所でも申請してください。

手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,500円

新規登録の犬（注射料+登録料）……6,500円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月17日(火)	藤沢公民館	9:00~ 9:15
	蟹原集会所	9:30~ 9:35
	虎御前公民館	9:45~ 9:55
	五輪久保集会所	10:00~10:05
	外倉公民館	10:10~10:30
	柳沢公民館	10:35~10:45
	牛鹿公民館	10:50~10:55
	滝神公民館	11:00~11:10
	山部公民館	11:15~11:25
	上房公民館	11:30~11:35
	役場駐車場	13:00~13:20
	石川集会所	13:30~13:45
	立石集会所	13:50~14:00
	日中公民館	14:05~14:15
4月18日(水)	蟹窪集会所	14:20~14:30
	役場駐車場	9:00~ 9:20
	赤沢集会所	9:25~ 9:35
	中原集会所	9:40~ 9:50
	細谷公民館	9:55~10:10
	桐原生活協同館	10:15~10:30
	平林公民館	10:40~10:50
4月19日(木)	真蒲公民館	11:00~11:05
	西塩沢公民館	9:00~ 9:20
	塩沢公民館	9:25~ 9:40
	大城公民館	9:45~10:00
	野方公民館	10:10~10:25
	茂田井公民館	10:35~10:55
	古町公民館	11:05~11:15
	中尾公民館	11:25~11:30
	美上下バス停前	11:35~11:40
	蓼科ふれあいセンター	13:00~13:15
	南平台ロッジ前	13:30~13:45
5月20日(日)	役場駐車場	9:00~10:00

狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回、4月から6月までの3箇月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲受けた犬や室内犬も対象です。

注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「平成〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

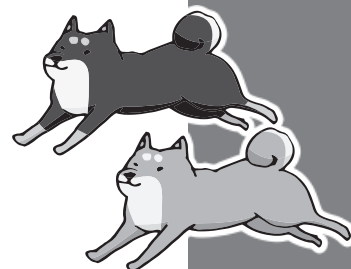
飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖（リード）、繋ぎもと等を定期確認しましょう。

●お問合せ先

環境保健係

電話 88-8407 有線 2311



狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

後期高齢者医療保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごと改定されます。平成30・31年度の保険料率は、平成28・29年度の保険料率の据置きとし、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり決まりました。

保険料率の改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

	改正後	改正前
均等割額	40,907円	40,907円
所得割率	8.30%	8.30%
限度額	620,000円	570,000円

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。



保険料ひとくちメモ

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割額 40,907円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等－33万円) × 8.30%	=	一人当たりの 保険料額 (限度額62万円※)
-----------------	---	-----------------------------------	---	------------------------------

※保険料額の上限となる限度額は、平成29年度は57万円でした。

保険料軽減特例措置の段階的見直し

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減特例の段階的見直しが平成29年度から実施されています。

●低所得に係る所得割額の軽減特例の段階的見直し

基礎控除後の総所得金額が58万円以下（年金収入で211万円以下）の被保険者に係る所得割額の軽減特例は、平成30年度以降はありません。

なお、上記の総所得金額が0円（年金収入で153万円以下）の場合は、引き続き所得割額はかかりません。

平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
5割軽減	2割軽減	軽減はありません

●元被扶養者に係る均等割額の軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険（市町村国民健康保険、国保組合を除く。）の被扶養者であった被保険者に係る均等割額の軽減特例は、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引き続きかかりません。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

お問合せ先 町民課 高齢者支援係 電話 88-8406

または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026-229-5320

10年後に安心して生活できる町をつくるために

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

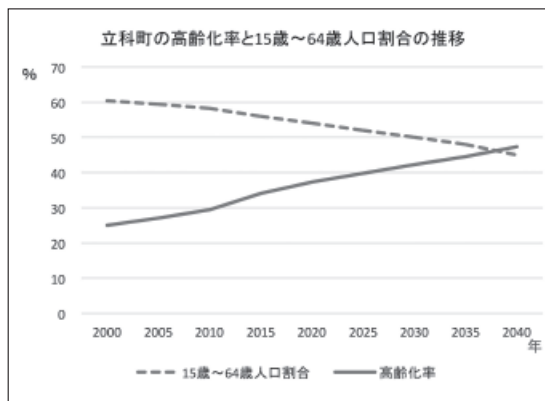
厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」によると、立科町の高齢化率は2017年10月1日現在で35.2%ですが、2025年には39.7%になる見込みです。2025年は、団塊の世代が要介護となる確率が高いとされる75歳以上になる年です。それに伴い、介護費・医療費は急増しますが、65歳未満が減少しますので、保険料が高くなることや支援を必要とする人に対して、支援する人が不足することが予想されます。

立科町では、2016年12月に「たてしな“ずく”りの会」を発足して、2025年に向けて、「支え合い自ら輝く地域づくり」をスローガンに話し合いを進めています。



超高齢化社会は、高齢者だけの問題ではなく、将来を背負う子どもや介護保険料を支払っている40歳以上の方など若い世代にも関係してきます。また、高齢者が安心して暮らせる地域は子どもや障がいをもった方等、地域に住む皆にとって安心して暮らせる地域づくりにつながります。住民一人一人がそれぞれの立場で、地域づくりに関心を持ち、できる範囲で能力を発揮して、支え合える地域づくりを目指していきましょう。

広報3月号までは「10年後に安心して生活できる町をつくるために」というタイトルで連載してきましたが、2025年まであと7年となり、4月号からは「支え合い自ら輝く地域づくりを目指して」というタイトルへ変更し、連載を続けていきます。



児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

福祉係

平成30年4月からの児童扶養手当および特別児童扶養手当の月額がそれぞれ次のとおり改訂されました。今回の改定は物価スライド制※に伴うもので、対前年比0.5%の引き上げとなります。

児童扶養手当

	全部支給額（前年度比）	一部支給額（前年度比）
手当額	42,500円（+210円）	42,490円～10,030円（+210円～+50円）
第2子加算額	10,040円（+50円）	10,030円～5,020円（+50円～+20円）
第3子加算額	6,020円（+30円）	6,010円～3,010円（+30円～+10円）

特別児童扶養手当

	支給額（前年度比）
1級	51,700円（+250円）
2級	34,430円（+160円）

※物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて支給する額を変える仕組みをいいます。平成30年1月26日に総務省から公表された物価指数により変動率が決定しました。

こちら 地域包括支援センターです！ 高齢者支援係

4月から認知症初期集中支援チームを設置します！

認知症初期集中支援チームとは

認知症サポート医と医療と介護の専門職（保健師、作業療法士等）で構成される認知症の方の自立生活を支援するチームです。

主な支援の内容

認知症の方や認知症の疑いがある方、そのご家族を訪問し、困りごとや心配ごとなどを詳しくお伺いします。そのうえで、病院受診やサービス利用、家族への支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

支援対象になる方

在宅で生活されている町内在住の40歳以上の方で、認知症の方や認知症と疑われる方

- ・ 認知症の診断を受けていない、または治療を中断している
- ・ 医療や介護サービス等を利用していない
- ・ 医療や介護サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、対応に困っている など

こんな時にご相談ください

- ・ 以前に比べて忘れっぽくなったが、どこに相談してよいかわからない
- ・ 家族が認知症かもしれないけれど、どう関わっていけば良いかわからない
- ・ 医療機関へ行くことを進めているが、病院へ行くことや関わりを拒否している



●相談連絡先

認知症でお困りになった時は、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。相談は無料、秘密は厳守いたします。

立科町地域包括支援センター 電話 88-8418 有線 2311

地域包括支援センター・高齢者支援係

乳幼児等に対する福祉医療（医療費助成）制度について

福祉係

福祉医療制度とは医療機関等の窓口で支払った保険適応の医療費自己負担分の一部について給付金を支給する制度です。当町では、出生から就学前の「乳幼児」、小学生から高校生の「児童」に分け、乳幼児等に対する医療費助成を行っています。

平成30年度小学校新入生および平成29年度中18歳到達者について

これまでご利用いただいていた福祉医療費受給者証は、平成30年3月末をもって有効期間が終了します。利用できなくなった受給者証はご自身で破棄いただくか役場に返還するなど必ず処分をお願いします。

なお、小学校新入生につきましては新しい受給者証を送付していますのでそちらをご利用ください。

「災害共済給付制度」との併給防止について

保育園や学校等の管理下で災害（負傷、疾病等）が発生したときに日本スポーツ振興センターから支給される災害共済給付金は、福祉医療費給付金との併給ができません。

災害共済給付制度を利用する場合は、医療機関等の窓口にて福祉医療費受給者証を提示せず受診をお願いします。

なお、併給が確認された場合、後日、福祉医療費給付金を返還していただく必要があります。ご了承ください。

●お問合せ先 町民課 福祉係 電話 88-8405 有線 2311

「大人の発達障害」とは？

発達障害とは、生まれつきの脳機能の発達に関する障害です。しかし、子どもの間は生活に大きな支障をきたさなかったために、大人になるまで発達障害に気づかないで過ごしていることがあります。このような人が大人になってから判明した発達障害のことを、一般的に「大人の発達障害」といいます。

「大人の発達障害」は本人が困難を抱えるだけでなく、周囲の人にも戸惑いや不安を感じさせてしまうことがあります。障害がある人もない人も、自分らしく豊かな社会生活を送れるように、一人ひとりが発達障害の特性を正しく理解することが大切です。

「大人の発達障害」の特性

特性による困難に直面していながら、本人が発達障害であることに気づいていない場合や、周囲の理解や適切なサポートが得られない場合は、不登校や大学中退、失職に至ることもしばしばです。自分の特性を正しく理解し、デイケアや就労支援などを行っている医療機関に相談して、必要な支援を受けることが大切です。

- 例えば…
- ☐ 急に予定が変更されると戸惑ってしまう
 - ☐ 自分の発言で、なぜ相手が怒っているのかわからない
 - ☐ 財布など大事なものをよく忘れる
 - ☐ デスク周りが乱雑で、必要なものをすぐに取り出せない
 - ☐ 一点集中の作業は得意だが、段取りがある作業は完成できない
 - ☐ 上司や同僚に相談せずにひとりで決めてトラブルになる

周りの人の理解と支援が大切

特性は、人によって様々です。努力してもできないこともあれば、適切なサポートや工夫で改善されることもあります。まずは、本人の特性を良く知って、支援の方法を考えましょう。

- 例えば…
- ①長い説明や、いくつもの指示に混乱する ➡ 優先順位を決めて、指示や依頼を具体的に伝える
 - ②頼まれた仕事を自分一人で判断し進めてしまう ➡ 決まった時間に打ち合わせると決める
 - ③電話対応がうまくいかずあわてる ➡ 苦手なことを強いつ、得意な分野に集中してもらう
 - ④思ったことをすぐ口に出してしまう ➡ どのようにふるまうかを伝えるとともに、周囲も理解する

発達障害に関する主な情報・相談窓口

長野県発達障がい者支援センター

電話 026-227-1810

佐久広域連合障害者相談支援センター

電話 0267-63-5177

立科町役場 町民課 環境保健係

電話 88-8407

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

環境保健係

みんなで

食育



目覚めのスイッチ！朝ごはんを食べよう

皆さんは朝ごはんを食べていますか？

朝ごはんを食べることは、子どもにとっても、大人にとっても、大切なことです。朝ごはんを食べることで、ブドウ糖をはじめとする様々な栄養素を補給して、午前中からしっかりと活動できる状態をつくることができます。反対に朝ごはんを食べないと、脳のエネルギーが不足状態になり、午前中から眠くなってしまうたり、集中力がなくなってしまうたりします。

子どもの生活習慣は、保護者から大きな影響を受けます。たとえば、朝ごはんを必ず食べる保護者の子どもに比べて、朝ごはんを食べない保護者の子どものほうが、欠食する率が高い傾向にあります。

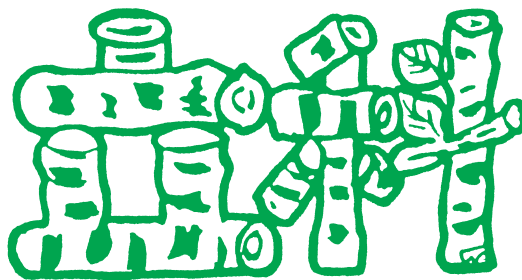
朝ごはんのメリットは、栄養補給だけではなく、朝食を食べることは、脳や消化器官を目覚めさせ、早寝早起きのリズムをつけることにもつながります。

大人も子どもも一日を元気にスタートさせるために、慌ただしい朝の時間を見直し、ちよつと早起きをして家族みんなで朝ごはんを食べましょう。

朝ごはんをおいしく食べるために大切な生活習慣

- ◇早起きをする 朝の光を浴びる
- ◇夕食は腹八分目にしておく
- ◇日中は体をしっかりと動かす
- ◇睡眠時間を確保する
- ◇夕食後に夜食を食べない

館報



第64号

●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「彩の春」 [写真提供：夢科写真クラブ]

風見鶏

春。別れと出逢いの季節です。冬の間じっとしていたものが一斉に動き出し、何かの始まりを感じさせる季節でもあります。

春の代表的な花である桜は、何も無い景色に色を付けて、そして儂く散ってしまう。

日本人に愛されるこの花は、春という季節をより印象付ける花ではないでしょうか。

一時期しか咲かず、潔く散っていく様も、日本人の心を打つところです。

「会うは別れの始め」ということわざがあります。

会った時から別れのことを考えるということは寂しい気分になりますが、出逢う喜びがあればこそ、別れの悲しみ・はかなさがあるということで、それまでの時間を大切にすることが大事だという意味が込められています。

いくつもの別れと出逢いを繰り返して成長し、豊かさを増していきます。

今年は、これからどんな出逢いがあるでしょう。

いい出逢いばかりとは限りませんが、その一つ一つを縁として大事にしていきたいものですね。

皆様に、良い出逢いがありますように。

T・T

第44回 芸能グループ発表会開催

第44回芸能グループ発表会が3月4日(日)に立科町老人福祉センターで行われ、11のグループや団体が出演し日頃の活動の成果を発表しました。開演前に主催者を代表して実行委員長の立科民謡クラブ田中嘉一さんより公民館等で活動しているグループが年に1回、一堂に会し発表できる場所なので、お互いに鑑賞し合い楽しい時間を過ごしてほしいとのあいさつがありました。出演者は演目の内容により、それぞれ工夫を凝らした衣装を身にまとい、ステージでは照明による演出効果もあり華やかで、グループによって会場の皆さんと一体となって演奏するなど、熱気に包まれた発表会となりました。特に、たてしな保育園児のうたや立科中学校と望月中学校合同の吹奏楽、御泉水太鼓ジュニアチームの演奏は会場の皆さんに感動を与えてくれました。



出演グループ一覧

グループ名	ジャンル
ときめき舞踊会	舞踊
立科民謡クラブ	民謡
ときわ会	銭太鼓
陽順会	三味線合奏
立科コーラス	合唱
たてしな保育園(年中児)	歌
ときめき大正琴	大正琴
立科太極拳の会	太極拳
SHINDENの風	楽器演奏
立科中学校	吹奏楽
御泉水太鼓ジュニアチーム	和太鼓

第2回

ふらばーる バレー大会 開催!



この競技の楽し
いところでもあ
り、大きな歓声
や笑い声でとて
も賑やかな大会
となりました。
来年度も老若男
女、より多くの
皆さんの参加に
より盛り上げて
いただきたいと思います。

開会式では桐原の「みなとゆかいな仲間たち」チーム8名により力強い選手宣誓をしていただき、午前中に8ブロックによる予選リーグを行い午後トーナメントによる決勝戦が行われました。会場はとても寒く、防寒服を着たり手袋をはめたりで体の動きが鈍い上にボールが変形していて不規則な動きをするため、選手の皆さんは四苦八苦していました。ところが、

2月11日に立科町体育センターにおいて第2回立科町ふらばーるバレー大会が行われました。今年度は13分館から昨年度より4チーム多い25チームが出場しました。綱引き大会に変えて2回目の大会となりましたが、昨年初めて行ってみての反省を踏まえ、出場形態やチーム編成、試合方式等を変更し、参加しやすくスムーズな試合運びにして、より楽しんでいただけた大会となりました。



参加チーム一覧

No.	チーム名	分館名 (連合分館)
1	町1号	町
2	町2号	町
3	町3号	町
4	町4号	町
5	外倉12	外倉
6	外倉34	外倉
7	外倉56	外倉
8	K-Ⅲ	桐原
9	K-MIX	桐原
10	みなとゆかいな仲間たち	桐原
11	蓬萊適正	塩沢
12	アルカディア適正	塩沢
13	塩沢連合・Cチーム(なでしこ)	西塩沢
14	野方A	野方
15	野方B	野方
16	赤沢チーム1	赤沢連合
17	赤沢チーム2	赤沢連合
18	ザワフジ酒造	藤沢
19	ふら花道	藤沢
20	上房	上房
21	そのまま真蒲新幹線	真蒲
22	牛鹿柳沢連合分館	牛鹿連合
23	H. Y. D	細谷
24	アルタイル	大城
25	茂田井	茂田井

大会結果

優勝
町1号(町分館)



準優勝
H・Y・D(細谷分館)



第3位
K-MIX(桐原分館)



第3位
外倉34(外倉分館)



公民館活動グループ代表者会議

公民館で活動しているグループの代表者会議を昨年11月22日に中央公民館で開催しました。会議では16グループの代表者により各グループの活動の状況について紹介していただき、活動の中での悩みや公民館に対する要望等について意見交換をしました。そんな中で、各グループとも共通の課題として、会員の高齢化、若い人が入ってこないなどの意見が多く出されました。公民館でも公民館報などを通してそれぞれのグループをPRしていくことや、活動成果の発表しやすい環境を整えるなど今後検討が必要となります。また、昨年度から始まりました立科小中学校コミュニティスクールの学校支援にも協力をお願いしました。



日向分館紹介

日向分館長 棚岡 延昭

今回は日向分館の紹介をすることとなりましたが、日向分館では、特に、日向地区だけの公民館活動は行っておらず、赤沢連合分館の中で活動しています。そんな中で活動している一端を紹介させていただきます。夏の町民祭り「立科えんどこ」では赤沢踊り連の中で日向地区から大勢の女性の皆さんに参加していただき、華やかな踊りが披露できました。区のマレットゴルフ大会は公民館が主体で行い、日向の皆さんにも大勢参加していただきました。そして町や立科町公民館が主催する分館対抗球技大会、少年スポーツ大会、ふらばーるバレー大会などにも連合分館の参加の中で、日向地区からもそれぞれの種目に選手をお願いして積極的に参加をいただいています。その他、赤沢区では育成会が中心となり子どもたちが毎年11月最初の土曜日に各地区ごと、「十日



夜のわら鉄砲」といって各戸を回り玄関先でわら束を叩いて豊作に感謝と厄払いをし、お礼にお菓子などももう行事も行っています。以上簡単ですが日向分館の紹介をさせていただきました。

分館紹介

蟹窪分館の紹介

蟹窪分館長 立野 勉

蟹窪分館の1年間の活動について紹介させていただきます。最初の4月29日には、部落神の蚕影社（春、地域挙げての奉仕、飴撒きもあり地域住民・子どもで賑う）の春祭り恒例になっている公民館主催のビンゴゲームが行われます。

地域住民、子ども、祭りで帰省した人などが参加し、毎年80名以上の参加があります。

景品も多数準備された品物の中から選べ、全員にあたるようにしています。

子どもたちも数字を選んだり、数字を読み上げるなど、和やかな雰囲気の中で盛り上がります。地域での大きなイベントです。

7月の立科町を美しくする日には、地域役員、老人会の皆さんの清掃、また草刈りに育成会も参加し、地域内の主要道路と道路脇のゴミ拾いを行っています。

8月の町民祭り「立科えんどこ」にも分館として参加しています。初期の「えんどこ」の参加数に比べ年々減少していますが、踊りにも参加しています。2月には、地域の親睦をはかるためボーリング大会を開催しています。20名前後の参加者があり、1日楽しい時間を過ごします。

以上、分館の活動を紹介させていただきました。





公民館生涯学習講座 「立科すすらん学級」

◆さわやかハイキング

10月8日(日)にすすらん学級「さわやかハイキング」が行われました。コースは麦草峠から丸山を経由して高見石に登り白駒の池を巡るコースでした。体育の日の前日3連休の中日と女優吉永小百合さんのCMの影響もあったのか連絡するメルヘン街道(国道299号)は渋滞し、路側帯に駐車する車が多く大変混雑していました。参加者は公民館職員も含め30名程で、麦草ヒュッテでバスを降り、出発前に準備体操を全員



で行い丸山(標高2,330m)を目指しました。前日までの雨のせいか登山道はぬかるんでいて、とても滑りやすい状態でしたが、休憩をとりながらゆっくりと登り、丸山からは、やや下り道で高見石に到着しました。高見石は大きな岩場で大変でしたが、眼下に見える白駒池がとても美しく恐怖心は吹っ飛んでしまいました。高見石小屋付近で昼食をとり、白駒池を目指して下山しました。この山道の周りは神秘的な林と林床に広がるコケの群生に目を奪われました。白駒の池は多くの観光客で賑わっており、湖面越しに見えるナナカマドやカエデの鮮やかさには皆さんとても感動しておりました。ここからは黒曜石を見ることのできる山道などを通り抜け、麦草



ヒュッテまで戻りました。とても良い天気に恵まれ、全員無事帰ることが出来、素晴らしいさわやかハイキングとなりました。

◆健康体操教室

12月5日に中央公民館結婚式場において、第7回すすらん学級健康教室が行われました。講師には佐久市の佐藤志穂笑いヨガティーチャーをお願いし、笑いは身体や脳の活性化、精神面や人間関係でもとても大切で、笑うことによりとても効果が上がるとのことです。参加した皆さんは大笑いしながら体操をしたり、ストレッチを行いました。



◆新春コンサート

立科地域包括支援センターと立科町公民館すすらん学級が共催して毎年講座を開催しておりますが、今年度は例年と趣を変えて1月30日にコンサートを開催しました。

テーマはきょうよう(教養)「今日、用事がある」きょういく(教育)「今日行くところがある」です。今年の冬の様な厳しい寒さが続きますと、家に閉じこもりがちになります。このコンサートに出かけていただき友人知人と話をしたり、楽しい音楽に触れたりして心も体もリフレッシュ

していただければという主旨です。細谷の高橋末紀さんによるピアノと、佐久市の矢野郁子さんのフルート、そして、佐久市の横山春子さんによるマリンバの軽快な演奏でした。マンボの曲では手拍子などでリズムをとり、演奏者と参加者の皆さんとコラボするなど楽しいひと時を過ごしました。



第45回文化展開催

第45回文化展が昨年11月3日から5日まで立科町中央公民館で行われました。出展数は508展で前年を上回りました。特に、今年度は工作物が多く、賑やかな飾り物などが、訪れた皆さんを楽しませてくれました。また、友好都市の、愛川町文化協会「愛川水石木寄会」の皆さんからは流木や河原の石を磨き上げた芸術品を出展していただきました。次回の文化展に向け、町民の皆さんに多くの出展をいただきますようよろしくお願いします。



小野明子ヴァイオリンコンサート in 立科町



上田地域定住自立圏連携事業として初めて、上田市交流文化芸術センター（サントミューゼ）が企画運営し、イギリスを中心に活躍している世界的ヴァイオリン奏者の小野明子さんを招いたコンサートが、立科町中央公民館で昨年12月13日に行われました。年末の寒い中ではありましたが大勢の音楽ファンに集まっていたいただきました。ピアノの伴奏者もフランスを中心に活躍している伊藤昌子さんと、息の合った本格的な演奏に皆さん酔いしれました。ワーグナーのロマンスや、サラサーテのチゴイネルワイゼンなど、おなじみの曲に感動した皆さんの拍手が鳴り止まない場面もあり、プログラムに何曲も追加して演奏をしていただきました。

平成30年度成人式実行委員募集！

立科町が開催する成人式は、新成人らが自らの手によってアトラクションの企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために実行委員を募集します。

新成人の皆さん、仲間を集い心に残る成人式にしましょう。



- 対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- 募集人数 5～7名
- 募集方法 電話・メールのいずれかの方法で中央公民館までご連絡下さい。
教育委員会又は中央公民館窓口へお越しいただいても結構です。

●お問い合わせ先

立科町中央公民館 電話 56-2311（内線253） 直通 88-8417
E-mail kouvinkan@town.tateshina.jp

おでかけ絵本室



～たたみの部屋で ゆったりと
絵本を広げて見てください～

3月23日(金)～4月15日(日)

[時間は図書室の開室時間と同じ]

場所 中央公民館創作室

図書室の絵本を創作室に移動し、テーマ別や作家別に並べます。普段と違った視点で絵本を選ぶことができ、また、畳の上で絵本を広げられるので、ゆったりと絵本の時間をお楽しみください。

寄贈者(敬称略)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。紙面にてお礼にかえさせていただきます。

[本]

山田 繁 [夢科]
横谷 忠彦 [上房] 他

[現金]

横谷 俊彦 [上房]

新着図書

「子どもに食べさせたい すこやかごはん」

おかあさんの輪／著(暮しの手帖社)

さまざまなアレルギーのある子どもを持つおかあさんたちの実践と経験に基づき、すこやかに子どもを育てる食育を提案。身近な食材で簡単に調理できるレシピを紹介。



「甲信越の名城を歩く 長野編」

中澤 克昭、河西 克造／編(吉川弘文館)

長野県から精選した名城59を、最新の発掘成果と文献による裏付けを加えて、詳細・正確な解説と豊富な図版で紹介する。



「漫画 君たちは どう生きるか」

吉野 源三郎／原作

羽賀 翔一／漫画(マガジンハウス)

「子どもたちに向けた哲学書であり、道徳の書」として読み継がれてきた歴史的名著を漫画化。



「満天のゴール」

藤岡 陽子／著(小学館)

星空が美しい医療過疎地。心に傷を抱えた3人が出会い、人生を変えていく。希望をもたらす、人間味あふれる医療小説。



「オニのサラリーマン しゅっちょうはつらいよ」

富安 陽子／文 大島 妙子／絵(福音館)

赤鬼のオニガワラ・ケン、地獄カンパニーのサラリーマン。えんまさから出雲出張を命じられ、「ぜんこく神さまサミット」の会場警備を手伝うことに…。



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のための おはなし会



日時
4月25日(水)
午前10時30分～
場所
中央公民館
視聴覚室
対象
0歳児～

大型絵本、パネルシアターなど、
親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

- 月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)
- 日曜日・祭日 午後1時～午後5時
- *お一人 5冊まで 2週間借りられます

「変わるもの 変わらないもの」

利用者様
から

六川 由美(桐原)

中央公民館の図書室を初めて利用したのは、いつだったかな…。と思いましたが、思い出せるのは小学生の頃、学校の帰りに友人と立ち寄ったときの事。当時は、もっぱらマンガが目的でした。あれから30年程経ちましたが、まさか我が子と再び訪れるとは思ってもみませんでした。

久々に訪れてみると、棚の本は新しいものになっていますが、その雰囲気や匂いが当時のままで、とても懐かしい気持ちになりました。しかも、あの頃読んでいたマンガも見つけてしまいました。感動の再会です。

今は、我が子と一緒に絵本を借りることが多くなりましたが、こうして絵本を選んでいると、こんなにたくさんの絵本が置いてあったのだな、と改めて気付きます。最初は、我が子に読んで欲しいと思う定番の名作を私が選んでいました。最近では、我が子も成長して自ら選んで持ってきてくれます。それが私にとっても新しい本との出会いになります。今では私の方が絵本に夢中になっているような気がします。

これから子どもが成長する度に選ぶ本も変化していくと思うと、その成長の様子が楽しみで仕方がないです。そして、私もまた、新しい本と出会えるきっかけになるといいなと思います。



リレー回想



30年を経て

依田 晃（茂田井）

昨年11月に30年勤続スポーツ推進委員表彰を頂くことができました。これはひとえに立科町教育委員会関係者の皆様をはじめ、町民の皆様のご協力ご理解があったからこそ感謝しております。

昭和62年に立科町体育指導員の一人となり立科町のスポーツ行事に協力してきました。当時ご指導していただきました先輩、同僚また現在に至るまで一緒にス

ポーツ推進活動をしてきてくれた仲間感謝しております。

振り返れば、夏の分館対抗球技大会は、男性は野球からソフトボールに変わり、女性はバレーボールと現在も続いております。

少年スポーツ大会の小学生は、男女混合ソフトボールからドッジボール、そしてディスクドッチに変わり、中学生の男子は野球、女子はバレーボールでしたが男女混合ソフトバレーボールと変わりました。

10月の「歩け歩け大会」は、1度も中止することなく昨年で42回を数えました。運動不足がちな冬の分館対抗競技も卓球から綱引きに変わり31回を重ねました

が、昨年からふらばーるバレーに変わりました。

4年に1度の町民大運動会は、大変ですが楽しいイベントです。

競技には、審判員が必要です。試合の勝ち負けを審判することは大変です。試合の要ですので、大会に参加している方々のご理解とご協力をお願いします。

今後立科町のスポーツ振興に微力ながら尽力していきたいと思っております。



クラブ訪問

立科句会

内藤 謙一（町）

「立科句会」は、立科町の俳句同好者により俳誌「岳」の地方句会として、平成4年に設立されました。第1回句会は、同年7月に開催され、以来月1回の句会を催し、25年余を経て本年2月の句会で308回となりました。この間、会員は佐久市からの参加者も居り、現在は13名で活動しております。

講師を務めていただいている方は、初

回より窪田英治先生です。俳誌「岳」編集同人、現代俳句協会会員であり、当句会の他に10数か所で講師を務めておられます。

また、夢高で教諭をしておられたことがあり、ご存知の方もおいでかと思えます。

前掲の俳誌「岳」は、松本に事務所を置く「岳俳句会」の月刊誌で、主宰は現代俳句協会会長の宮坂静生先生です。

当句会では、有季定型を基調に自然や生活日常目にする景色等を5・7・5の17音（定型）にまとめ、その中に季節感のある語（季語）を入れて1句とします。毎月句会には3句を提出し、先生に評と推敲をしていただきます。岳誌への

投句は6句です。

「俳句は季節の詩である」と言われています。頭を使うことは、認知症の予防にもなるかと思えます。

「来る者は追わず、来る者は拒まず」の会ですので、入会をお待ちしております。初心者も大歓迎です。

立科句会をよろしくお願ひ申し上げます。



編集後記

『温故知新』

これは、私も知っていると有名な四字熟語です。しかし、今までその言葉の意味をきちんと理解していませんでした。

「故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る、以て師となるべし」孔子が述べた、この論語から生まれた言葉です。

古い事柄を学んで新しい事柄を知る、そんな単純ではなく、古い事柄を学んで習熟することによって初めて新しい事柄を知ることが出来る、そういう意味のようです。

私の亡くなった祖父は生前、「人生は日々勉強だ」と言っており、時には古文書を学んだり80を過ぎても現代についていこうと携帯電話のメールを打つ練習をしたりと、本当に何でも自分でやってみないと気が済まない人でした。

最近、そんな祖父のことをよく思い出します。その当時は、まったく心になど響かず、むしろ反抗ばかりしていましたが、今になってようやくその時の言葉の重みを感じています。人生には、勉強以外にも学ぶ事がたくさんあります。それを活かすも殺すも自分次第です。実りのある人生を送るために、学ぶということをお忘れずに精進したいものです。

Y・K

立科町 出前講座

企画振興係

～ 40講座をお気軽にご利用ください ～

出前講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます。

身近な話題や町政に関することなど、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申込みください。

- 利用できる方** 町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)
- 開催日時及び会場** 平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)
- 費用** 無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
- 申込方法及び問合せ** 「出前講座申込書」による申込みが必要です。詳細は各講座担当係へお問合せください。

出前講座メニュー一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	60分	議会事務局	21	地域福祉について	40分	町民課 福祉係
2	わが家の防災対策 ～いざというときに～	30分	総務課 庶務係	22	障がい者支援について	40分	
3	わが家の防火 ～自分の家は自分で守る～	30分		23	社会体育施設について	30分	
4	応急手当の必要性 ～あなたにもできる応急手当～	90分		24	町の文化財について	60分	社会教育課 社会教育人 権政策係
5	防犯で安心のまちづくり	30分		25	人権教育の推進	60分	
6	交通安全 ～交通事故に あわない起こさないために～	30分		26	男女共同参画社会実現に向けて	60分	
7	町の予算	60分	総務課 財政係	27	白樺高原の観光 ～白樺高原観光実情～	60分	観光商工課
8	町税について	60分	総務課 税務係	28	町の商工業について	30分	観光商工課 商工係
9	悪質商法にあわないために	30分	町民課 住民係	29	農地の売買、転用、貸し借りを 行うときに	30分	農林課 農林係
10	マイナンバーカードを取得するには	30分		30	農業者年金はあなたに有利な制度です	30分	
11	介護保険について	60分		31	「グリーンツーリズム」について	30分	
12	後期高齢者医療について	30分	町民課 高齢者 支援係	32	間伐の推進について ～松くい虫とは？～	60分	
13	介護予防について	30～60分		33	町の広報・広聴	30分	企画課 企画振興係
14	健やか子育て	60分	町民課 環境保健係	34	公文書公開と個人情報保護制度	30分	
15	心の健康について	60分		35	地域交通対策	30分	
16	国民健康保険について	60分		36	地方創生（立科町総合戦略）に ついて	60分	
17	食育でクッキング	60～90分		37	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いでまちづくり～	90分	
18	ごみの分別について	60分		38	ふれ愛と安心の町づくり	40分	社会福祉 協議会
19	生ごみの減量化について	40分		39	社会福祉協議会って？	40分	
20	生活習慣病予防	60分		40	災害ボランティアセンターについて	40分	

浄化槽を管理する
皆様へ

長野県
からの
お知らせ

保守点検・清掃を行い 必ず年1回法定検査を受検してください!

生活排水をきれいな水にして河川等に流すため、浄化槽をお使いの皆様には、
浄化槽法で3つの義務が定められています。



法定検査員
身分証明書を
携帯しています

- 浄化槽が正常に機能しているか、外観検査・水質検査・書類検査を行います。
- 知事の指定検査機関である公益社団法人長野県浄化槽協会が行います。
- 法定検査は、年に1回必ず受けてください。

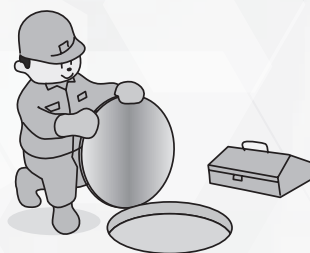
法定検査

管理者の 3つの義務



清 掃

- 汚泥、油膜を除去し、浄化槽内の破損状況の確認や清掃を行います。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。
- 清掃は、年に1回以上行ってください。



保守点検

- 浄化槽の点検・調整・修理などを行います。
- 知事登録を受けた保守点検業者に委託してください。
- 保守点検は、法令で定めた頻度で行ってください。
- ※20人槽以下は、4か月に1回以上行ってください。

法定検査は、浄化槽の状態を総合的に判定するものです。

維持管理が不適正な浄化槽には、県地域振興局及び市町村から改善指導が行われる場合があります。
検査を受けない浄化槽管理者には、浄化槽法により罰則が適用される場合があります。

検査手数料

浄化槽の規模	定期検査
20人槽以下	5,000円
21～100人槽	10,000円
101～300人槽	13,000円

301人槽以上は、お問い合わせください。

●この手数料は長野県の承認を受けて定められたもので、
手数料は変わりません。

手数料の詳細については、

(公社)長野県浄化槽協会 TEL 026-234-7637
へお問い合わせください。

(廃止届を提出されている方に通知が届いた場合は、ご容赦ください。)

平成30年度

「犬のしつけ方教室」 受講者募集



1 参加資格

- ① 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
- ② 混合ワクチン接種済みの犬であること
- ③ 全課程に参加できる犬及び飼育者であること
- ④ 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）

2 開催日程

春期教室	日 程	時 間	場 所
学科講習（開講式）	5月13日(日)	9:30~12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月20日(日)	9:30~11:30	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月27日(日)		
第3回	6月3日(日)		
第4回	6月17日(日)		
第5回	6月24日(日)		
(閉講式) 第6回	7月8日(日)		

3 申込み期間 4月9日(月)から4月27日(金)まで

4 募集人員 30名（申込み順）

5 受講料 5,000円（動物愛護会年会費
1,000円を含む）

6 教室の内容

(1) 学科講習

知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。

(2) 実技講習

飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

お申込み・お問合せ先

佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 電話 0267-63-4191

建設係

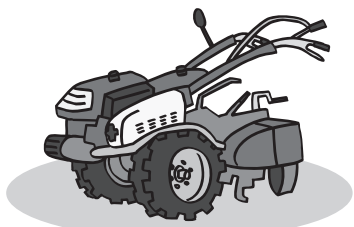
農業機械による
路上の土落とし防止を
お願いします

これから農作業を行う時期を迎えます。

農業機械のタイヤやキャタピラに付着した土は、道路に出る前によく落とし、道路に運び出すことのないようにお願いします。

土の塊等が道路に落ちると交通の障害となります。特に、バイクや自転車が土に乗り上げ転倒すると大きな事故につながる恐れがあります。万一道路に土を落としてしまった際は、速やかに除去するなど責任を持った対応をお願いします。

道路を利用するに当たり、安全に通行ができますよう皆さまのご協力をお願いいたします。

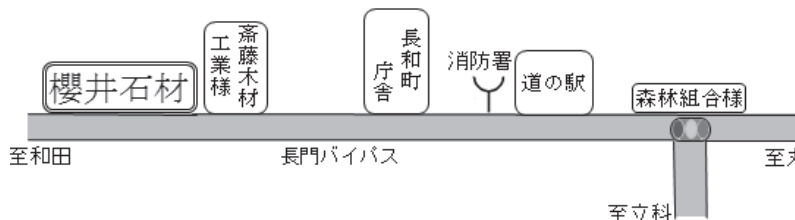


お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 納骨堂がとても湿っぽいのですが、改善方法はありますか？

A. 改善できます。換気口を取り付けることにより軽減することができます。

どうしても納骨堂は底部からの湿気により結露しやすいので、風の流れを作ってあげることが改善方法のひとつです。



墓石・記念碑・石工事一式

櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

有料道路時間帯割引回数券販売について

建設係

町では長野県道路公社が管理する4有料道路について、通勤・通学・通院等により日常的に利用する町民の方を対象に、時間帯割引回数券を販売しています。

●利用時間 午前6時～午前10時、午後4時～午後9時 左記の時間以外は利用できません。

●対象有料道路 ①三才山トンネル ②新和田トンネル

③平井寺トンネル（取り寄せ） ④白馬長野（取り寄せ）（③④は事前に役場建設係へご連絡ください。）

●対象者 立科町民で普通車・軽自動車により、日常的に利用する方（法人を除く。）

●販売価格 通常価格の5割引
（転売はできません。）

道路名	車種	10枚セットの価格	備考
三才山トンネル	普通車	2,550円	
	軽自動車	2,050円	
新和田トンネル	普通車	3,100円	
	軽自動車	2,550円	
平井寺トンネル	普通車	1,050円	取り寄せ
白馬長野	普通車	1,050円	//
	軽自動車	750円	

●販売単位 10枚単位で1回の購入上限100枚まで（ただし、お一人様500枚／年までとなります）

●販売窓口 役場会計室（開庁日のみ）

●持ち物 町民であることが確認できる身分証明書

①1点でよいもの……個人番号カード・免許証等、官公署の発行した写真付きのもの

②2点必要なもの……健康保険証・年金証書（年金手帳）・学生証等

●その他 申込書を購入時に記入していただきます。

●お問合せ先 建設課 建設係 電話 88-8409 有線 2311

農業振興対策について

農林係

農業振興対策としての補助金メニューを紹介しますので、活用されたい農家さんは農林課までご連絡ください。
この他、国県の補助制度もありますので、農林課へお問い合わせください。

●荒れている農地を再生し、何か作物を作りたい。

- ・10aあたり、助成額7万円を限度として、助成します。
ただし、荒廃度合によって助成額は変更されます。

●農作物を栽培したのに、野生動物に荒らされてしまう。

- ・野生鳥獣による農作物の被害を未然に防止するための
予防資材の購入に要した経費の1/3以内（上限10万円）の助成が受けられます。ただし、農業共済組合で
補助対象となる場合は対象外です。

●果樹を栽培しているが、自然災害等により
収入に不安がある。

- ・果樹共済の掛金に要した経費の1/4以内の助成が受け
られます。

- ・そばを栽培される農家さんにはJAへ刈
取りを申し込んだ場合、10aあたり
4,320円の助成が受けられます。
- ・ワイン用ぶどうを栽培される農家さん
には苗木や垣根（トレリス）の購入に
要した経費の1/2以内の助成が受けら
れます。
- ・りんごを栽培される農家さんには、販
売目的で栽培する苗木の購入に要した
経費の1/3以内の助成が受けられます。
- ・ハウスで農産物を栽培し、出荷される
農家さんには、ビニールパイプハウス
の資材の購入に要した経費の1/3以内
（20万円）の助成が受けられます。

「がんばる地域応援事業」

企画振興係

平成30年度の事業を募集します

募集期間 4月2日(月)～4月27日(金)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

応募要件

次の全てに該当すること。

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

補助率及び限度額等

同一事業に対し、

1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。

4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。

新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。

(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費

(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の書式に必要事項を記入し、4月27日(金)までに企画振興係へ提出してください。

(様式は役場窓口または町のホームページから入手できます。)

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考をします。

「町民まつり」の企画委員を募集します!

町民総参加の手づくりのお祭り、町民まつり「立科えんでこ」も今年で29回目を迎えます。

今年もお祭りの企画・運営に携わっていただける方を町民の皆さんから募集いたします。

地域に根差したお祭りを創りあげるため、盛り上げていただける方、意欲のある方ならどなたでも応募できます。皆様のご応募をお待ちしております。

募集期限 4月16日(月)まで

お問合せ・申込み先 町民まつり実行委員会事務局 企画課 企画振興係 電話 0267-88-8403 有線 2311

企画振興係



- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

「人間誰もが持っている欲求」の充足 ～平成30年度「立科教育」の出発に当たって～

立科町教育相談員 岩上起美男

本年度も、立科町教育相談員として、
教育相談活動に携わらせていただきます。
微力ではございますが、よろしくお願
い申し上げます。

教育相談を、上記の「相談時間等」の
通り、立科小・中学校の登校日の月曜
日・水曜日・金曜日に行います。

午前は立科小学校、昼の時間帯は立科
町児童館、そして、午後は立科中学校に
おいて教育相談を行いますので、ご希望
の方は、事前に、希望される会場で電話
でご連絡をお願い致します。

不在や相談中の場合は、立科小・中学
校の教頭先生、もしくは、立科町児童館
にお申し出をいただき、相談日時の前約
をしていただきたいと思います。

プライバシー及び秘密を厳守し、ご希
望や必要に応じて、関係機関との連絡調
整を行います。

教育及び養育における問題や悩みの答
えの多くは、自分自身の中にありますの
で、原因と責任をすべて他者に求めるだ
けに止まらず、その解決から謝罪までも
他者に強いる「クレーム社会」の世相に
流されず、ご自身に向き合い、自問自答
を重ねることが大切かと存じます。

しかし、自分で自分を厳しく尋問して
も解決できない問題や悩みがあります。
非常に根が深く、複雑な要因が幾重にも

絡み合っているケースがあるからです。
そして、明らかに他者にきっかけや原因、
責任が認められる事例があるからです。

他者に非が求められる事例の背景には、
(今年も新年早々からあまりにも嘆かわ
しい事件が相次いで報じられています
が) 絶対に守らなければならない職業
倫理や社会のルールをいとも簡単に破る
大人が増えつつある風潮が横たわってい
ると思います。

また、除夜の鐘の音がうるさいとか、
園児の声が耳障りとか、マンション内で
挨拶しない申し合わせとか、電車内での
緊急出産を迷惑行為であるかのように
非難するとか、さらには、公立小学校の
制服(標準服)を学校長の一存で超高
級服に定めるとか、日本人の感性や価値
観が変わりつつあることも、無関係とは
思えません。身勝手な、我欲や保身の
塊のような大人が増え、その悪しき影
響が子どもに及んでいるのです。

このような、どうしても自分だけで
は解決に至らないとき、ご相談いただき
たいと存じます。

人は、話すことによって、自問自答を
深め、悩みの問題点を整理して、自分自
身の在り方を見つけ、自分なりに、自分
らしく問題解決の糸口を見出す存在です。
したがって、本年度中に古希を迎える身
でありながら、未だに淡々とした老境に

至らず、「世の中に苦はなきものを我と
わが榮を求めて苦しみぞする」(蜀山人)
という狂歌や、「こうしてこうすりゃこ
うなるものと知りつつこうしてこう
なった」といった都々逸に、さもありな
んと感じ入っている教育相談員の助言の
如きは、既に実践されているか、正鵠を
甚だしく失っているかのいずれで、とて
も特効薬にはなりません。

しかし、児童・生徒の不登校やいじめ、
非行、集団不応、適切な就学などに
ついて一緒に考え、悩み、話し、聴き合う
ことによって、必ずや、子どもの健やか
な成長のための「何か」が見出せるもの
と信じています。

ただし、相談をしたいのはやまやま
で、教育相談員の人品骨柄(?)を鋭く
見抜かれ、信頼するに足らないと判断さ
れる方や、地元、立科町教育委員会の教
育相談員には何となく相談し難いとい
う方もおられることと存じます。

このような方には、その折々に、迷
うことなく他の相談機関や信頼できる方に
相談されることをお勧め致します。児
童・生徒の成長上の問題に関する悩みの
解決を先送りせず、その時、その場で
きちんと向き合って、親身に対応し、温
かく支援することが、子どもの成長にと
って極めて大切であるからです。

本年度も引き続き、「広報たてしな」

及び「立科有線放送」を通して、毎月、ささやかな体験と、ささやかとは到底言えない反省や後悔に基づいた提言をさせていただきます。ご自分の心のフィルターで取捨選択され、ご自身の養育及び教育実践に少しでも生かしていただければ、幸いです。

ご意見やご要望、ご質問がございましたら、ご遠慮なくお寄せいただきたいと思います。

なお、「広報たてしな」は、立科町のホームページでもご覧になれますので、ぜひご利用ください。



子どもたちの健やかな成長のために、下の図（「欲求の階層」）のような、「人間誰もが持っている欲求」の充足が求められています。

この「欲求の階層」は、米国の心理学者、アブラハム・マズロー（1906～1970）が、人間と人間の行動に関心を寄せる人のために提唱したのだそうです。――2ヵ月ほど前、小・中学校の先生方から、この提唱は今でも学校教育の場に受け継がれているというお話をうかがい、大変心強く思いました。

マズローは、「自然な欲求を充たすこととは、決してエゴイズムではない。むしろ生理的な欲求や安全・安定の欲求が充

たされると、愛や集団所属の欲求、承認・自尊の欲求などの高次の欲求が出てきて、自己実現から自己超越に至る人間成長につながっていく。」と説いています。

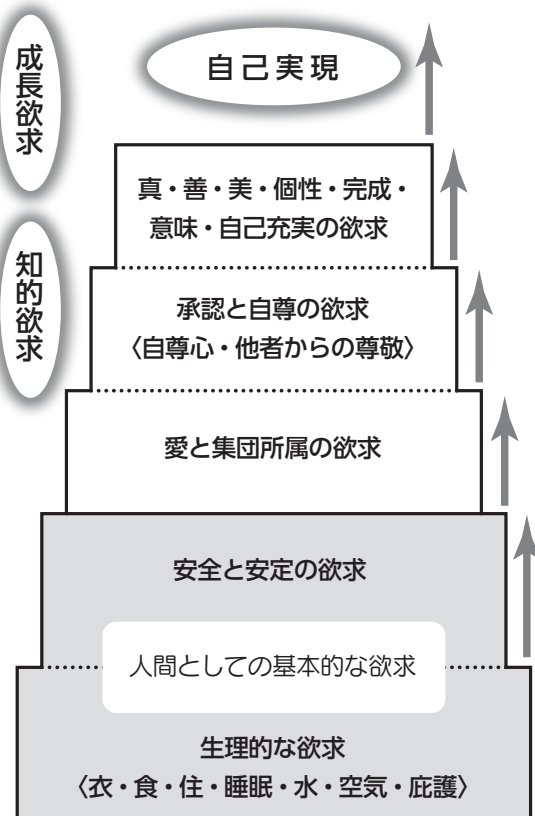
そして、逆に、人間は大人も子どもも、衣食住や安全、無条件の愛情、承認、集団所属などの人間としての基本的な欲求が充たされないと、苛立ちや不安を覚え、不安定な心理状態に陥ってしまうと説いているのです。

特に、子どもは、寒さをしのぐ「衣」と飢えをしのぐ「食」、雨風をしのぐ「住」がなく、家庭や学校における安全な「居場所」、愛され、認められ、期待されている実感を抱けないと、学習活動に集中できなかつたり、いじめや暴力、犯罪など、大人が眉をひそめるような反社会的な問題行動によって、また、不登校や集団不適応などの非社会的な行為によって、その苛立ちや不満を表出したりすることがあります。

多くの子は、家庭及び学校における日常的な配慮によって、このような欲求は自然に充たされていますので、さほど案ずることはありません。

しかし、子どもは、欲求が充足されないための苛立ちや不満、不安、怒り、寂しさを言葉で伝えないケースが多いので、大人は、常にマズローの「欲求の階層と

「欲求の階層」アブラハム・マズロー



人間誰もが持っている欲求

- ア. 欲求は、目標を達成するための動機付けとなるもので、決して悪ではない。
(欲求→我欲・欲望)
- イ. 「基本的な欲求」から階層的に充足していく必要がある。充足された欲求は、欲求ではなくなる。
- ウ. 人間のすべての欲求の中で、最も強いのは、生命の維持に関する「生理的な欲求」である。
- エ. 「生理的な欲求」から、順次、「安全と安定の欲求」「愛と集団所属の欲求」「承認と自尊の欲求」「自己充実の欲求」が充足されると、「自己実現の欲求」が表れる。
- オ. 欲求の階層にかかわらず、人はより高次な存在価値を有する自分でありたいという「成長欲求」と、知識や理解への願望である「知的欲求」を持っている。

充足」という視点で、子どもを温かく見つめる必要があります。そして、子どもは大人以上に、人間としての基本的な欲求の充足を求めていますので、平成30年度「立科教育」の出版に当たって、親御さん、並びに、先生方は、その充足に全力を傾けていただきたいと思います。

価値が大きく様変わりしていると感ずるのは、決して人間の本質的なものが変化しているわけではなく、「人間誰もが持っている欲求」が充足されていないことを示しているのでしょう……。

マズローが生きた時代の人々と比べ、情報化の時代に生きる現代人の感性や価値観

《参考図書》

「マズローの心理学」フランク・ゴッブル著

小口忠彦監訳 産能大学出版部発行

立科町の人権啓発事業

人権尊重の社会を築くには、一人一人の自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことで、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」を醸成していくことが重要です。人権教育とは、人権教育・啓発推進法によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）であるとしています。当町の人権教育・啓発は、住民の人権意識の高揚、「共に生きる心」の広がりや人権尊重の社会づくり・町づくりに向けて、これまで学校、地域、家庭、企業・職場等で様々な取り組みがなされてきました。

立科町の主な人権啓発事業は次のとおりです。

●町民向けの人権啓発事業

- ・人権教育指導者養成講座（7～8月に2回開催）
- ・分館人権学習（9月から10月に33分館において開催）
- ・人権を考える町民大会（12月第1週土曜日に講演会を開催）

●学校等における人権啓発事業

- ・保育園、小学校、中学校、高校における人権教育
- ・新任職員人権研修会（4月頃）
- ・保育園・学校教職員人権研修会（11月頃）

●企業等の事業所における人権啓発事業

- ・企業内研修の実施、各種人権啓発研修への参加
- ・立科町人権を考える企業連絡会研修（35事業所が加入）
- ・人権標語コンテスト（作品は人権を考える町民大会で掲示）

しかし、私たちの身の回りには、いまだに様々な偏見や人権侵害が残っており、また、生命・身体の安全を脅かすいじめや虐待問題、インターネットによる卑劣な人権侵害など新たな人権問題も生じています。このような社会情勢の中で、「人権を尊重し共に生きる明るい町づくり」を目指し、一人ひとりが人権問題について理解と認識を深めていけるよう、当町はこれからも人権教育の推進・啓発事業の展開を図ってまいります。

これまで、あまり人権啓発事業に参加される機会がなかった方も、まずは身近なところで、地元地域の分館人権学習会や、人権町民大会等へ参加してみるのはいかがでしょうか。

2018町民大運動会について

本年度は、4年に一度の町民運動会を9月9日(日)に権現山グラウンドを会場に開催いたします。

町民運動会には長い歴史があり、昭和30年に三村が合併し立科村が発足された年に初めて「村民運動会」として開催され、昭和33年の町制施行で立科町となってからは、「町民運動会」として続けられ今年で18回目を迎えます。

町民の皆さんが一堂に会し、スポーツを通じて親睦を図り、町民連帯精神を醸成し、町民皆スポーツの町づくりを目指して参ります。

競技は連合分館単位での対抗戦で行いますが、競技種目など詳細は決まり次第お知らせします。皆様のご協力をお願いします。



まんぷく定食 地元のお酒

ご宴会承ります

自家獲りジビエや地場食材を
ふんだんに使ったお料理をご提供します

お一人様2,000円～、定員4～15名 ご予算に応じて承ります

貸しスペース利用可：2時間1,000円／名
平日10:00～16:00（応相談）
コーヒーサービス、キッズスペース、Wi-Fi、ネットワークプリンタ完備

〒384-2309 長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野1043／Tel:0267-55-7890



ずくです!!

地域おこし協力隊

“奔走中”

● 農業振興担当、中島貴宏です

3月31日をもって地域おこし協力隊を退任します。

私は2015年に前職を退職しました。これから何をするか考えたとき一番に思い浮かんだのが趣味の登山のことです。「山なら長野県」そう考えて八ヶ岳の山小屋アルバイトに申し込んだのは退職して1週間後のことでした。今考えると、私と長野県の繋がりはその頃から始まったのだと思います。ワンシーズンの勤務を終えた私は、長野県で一生続けられる仕事をしたいと考え地域おこし協力隊を志しました。立科町に採用され、農業振興部門の担当となりましたが、農作業の経験はほとんどありませんでした。そんななかでも多くの方のサポートをいただきながら果樹栽培、ソバ畑管理、有害鳥獣駆除対策や農産物PRなどの活動をさせていただくことができました。

立科町は果樹栽培において県内でも大きなアドバンテージを持った場所であると考えます。その魅力に惹かれた2組3名の方が来年当町に新規就農予定で、私もご縁があつてこの4月1日からりんご農家として就農することになります。私はこの町で多くの方から返しきれないほどのご恩を受けました。少しでも恩返しができるよう、早く一人前のりんご農家になって、立科産りんごを多くの人に届けられるよう引き続き努力したいと思います。

2年間ありがとうございました。今後とも改めてよろしくお願い致します。



蓼科山山頂から：撮影 中島貴宏

御牧原 ほたるの里

絆 霊 園

後継者のいない方のお墓を永代にわたってお守り致します
宗派の区別なく衆生を導くといわれる聖観音像が見守る

好評受付中!

「御牧乃塔」

永代供養墓・樹木自然葬

永代供養はこんな方におすすめです

- お墓の後継者がいない方に
- 夫婦だけでお入りになりたい方に
- よりシンプルなお墓をお望みの方に
- 次の世代に負担をかけたくない方に
- 自然の中で永遠の眠りを希望する方に



【永代供養の内容】

合祀永代タイプ

個別収蔵タイプ

樹木自然葬タイプ



料金・詳細につきましては
お問い合わせください

郷土に広がる
絆の霊園
ネットワーク

- | | | |
|----------------------|---------------------|---------------------|
| ① かるかや山 慈光霊苑(長野市安茂里) | ⑥ 西軽井沢 向原霊園(御代田町草越) | ⑨ 立科やすらぎ霊園(立科町芦田) |
| ② 向陽院 自由墓苑(上田市塩川) | ⑦ 長龍寺 自由霊園(小諸市平原) | ⑩ ほたるの里 絆霊園(東御市御牧原) |
| ③ 大圓寺 自由墓苑(上田市富士山) | ⑧ 小諸善光寺大雄寺墓苑(小諸市東雲) | ⑪ 滋野ゆたかの霊苑(東御市滋野) |
| ④ 小牧山 自由霊園(上田市諏訪形) | ⑤ 福王寺 自由墓苑(佐久市協和) | |



株式会社 絆コーポレーション

中部電力生活協同組合指定店

当社専属お墓ディレクターが対応いたします!

0120-085-927

上田市秋和473-1(明和ビル) TEL 0268-71-0911 FAX 0268-71-0990 ホームページ <http://www.kizuna-corp.co.jp>

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

4月・5月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報 皆様のご来館をおまちしています

教育委員会

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。
詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」「（未就学児向け）」「（小学生向け）」をご覧ください。

なかよし広場

- ★対象：就園前のお子さんと保護者
★時間：午前10時30分～
★日程及び内容
- | | |
|-------------------|--------------------|
| 4月13日（金）ちびっこ広場 | 5月 8日（火）ママのリラックス広場 |
| 17日（火）うたとリトミックの広場 | 11日（金）ちびっこ広場 |
| 19日（木）親子運動遊び | 17日（木）親子運動遊び |
| 24日（火）たまご広場 | 18日（金）子育て講話 |
| 27日（金）ちびっこ広場 | 25日（金）ちびっこ広場 |
| | 29日（火）たまご広場 |

学習・スポーツ教室

- ★対象及び場所と時間：
小学生（登録児童のみ）
立科小学校 午後3時～5時
★日程：5月23日（水）（開講式）
30日（水）
★内容：学習アドバイザーの先生方に、宿題や予習・復習等を教えていただきます。スポーツ教室は、学年の枠を越え、思いやりをもって、みんなで仲良く楽しみましょう。

わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
★日程及び内容：4月16日（月）粘土遊びをしよう
23日（月）紙風船を作って遊ぼう（午後2時～）
5月 7日（月）母の日によせて手紙を書こう
14日（月）グループホームを訪問しよう
21日（月）モールを使った作品を作ろう
28日（月）紙飛行機を作って遊ぼう

茶道教室（要予約）

- ★対象：小学生
★日時：5月19日（土）午前10時～
★内容：茶道の礼儀作法を学びましょう

ビーズ教室（要予約）

- ★対象：小学生（4～6年生）
★日時：5月26日（土）午前10時～
★内容：ひよこのストラップを作りましょう

文化伝承教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
【囲 碁】 ★日程：4月19日（木）（午後2時～）
5月17日（木）
【将 棋】 ★日程：4月25日（水）（午後2時～）
5月 9日（水）・23日（水）

本年度から将棋教室は水曜日に変更しました

児童館事業の様子

なかよし広場



ちびっこ広場（福笑い）

放課後子ども教室



アートチャレンジ教室（しめ縄作り）

お知らせ

自衛官募集について

■自衛官候補生

受験資格 18歳以上27歳未満の男子
受付期間 年間を通じて行っております

■お問合せ先

自衛隊長野地方協力本部 上田地域事務所
電話 0268-22-5267

春は山火事にご注意ください

春は空気が乾燥し、風が強いことから、山火事が発生しやすい季節です。

県では、大切な森林を守るため、3月1日から5月31日までを「春の山火事予防運動」の実施期間としています。

これからの時期、山菜取りやハイキングなどの野山に出かける機会が多くなりますので、火の取り扱いに注意していただきますようお願いいたします。

また、林野火災の主な発生原因は、たき火や野焼きですので、農作業等で火を使った場合は、完全に消火したことを確認してください。

山火事は、人の火の取り扱いの不注意から発生することが多いため、次のことに十分気を付けてください。

■枯草等のある場所ではたき火をしない
■火から離れるときは完全に消火する
■強風時・乾燥時にはたき火や火入れをしない

■たばこのポイ捨てや火遊びは厳禁

火災を発見したら身の安全を確保して、ただちに119番通報してください。



第7期長野県自然保護レンジャー募集

長野県の美しい自然環境を守るため、あなたも長野県自然保護レンジャーとして活躍しませんか。

■活動内容

- 1 自然公園などを訪れる方へマナーを守るよう呼び掛け
- 2 自然環境に関することや登山道などの状況を県に情報提供
- 3 動植物の保護等自然環境保全活動

■任期

6月1日～2021年5月31日

■申込書の提出期限

4月20日（必着）

■その他

応募には要件があります。
ボランティアのため報酬はありません。
ボランティア保険に加入していただきます（自己負担なし）。

申込み方法・申込書の提出等の詳細については、県公式ホームページ（自然保護レンジャーで検索）をご覧ください。

■お問合せ先

県庁自然保護課

電話 026-235-7178

メール shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

国土交通省からのお知らせ

タカタ製エアバッグインフレーターのリコール対象車のうち一部車両は、リコール作業がなされていないと、エアバッグが異常破裂するおそれがあり大変危険ですので、早急にリコール作業をディーラー等に実施してもらってください。

なお、ご使用の自動車を対象車両であるかどうかは各自動車メーカーのホームページ又は国土交通省タカタ専用ダイヤル（電話 03-5539-0452）でご確認ください。

平成31年歌会始のお題

「光」と定められました。

お題は「光 ひかり」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」、「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

■郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

■お問合せ先

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

「はしご付き消防自動車」の点検実施について

■点検期間：4月中旬から7月31日まで

■不在時の対応：点検期間中の対応は状況に応じ「上田地域広域連合消防本部」のはしご車出動を要請します。

車両ドックに入ります！

佐久広域消防本部に配備されている「はしご付き消防自動車」は、主に佐久広域管内4階建て以上の中高層建築物（約300棟）災害を対象とし、消火・人命救助出動等に備え導入されてから10年が経ちました。

今後、「はしご付き消防自動車」を安全に使用するにあたり、「重大事故につながる不具合」の未然防止には、メーカーの専門技術者による分解・点検整備、老朽化及び劣化した部品交換が必要になります。

道路運送車両法で義務付けられている安全基準の適合状態を維持するため、製造メーカーに車両ドック入りし専門技術者による検査と整備を受けますので長期間に渡り運用停止となります。

「命を救う車のいのちの点検」にご理解をよろしくお願いいたします。

■その他 ご不明な点は佐久広域連合消防本部 警防課 電話 0267-64-0119へお訪ねください。



白樺高原総合
観光センター

夏季営業開始

蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園・蓼科ふれあい牧場の夏季営業開始日は4月28日(土)を予定しています。

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、その花の形が座禅を組んでいるお坊さんの姿に見えることが、その名の由来とされています。また、開花する際に発熱（25℃まで上昇）が起るため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月下旬まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。ぜひ一度お出かけください。



料金表

	大人	小人
蓼科牧場ゴンドラリフト		
片道	530円	340円
往復	920円	610円
御泉水自然園		
入園料	300円	150円
お得なゴンドラリフト往復・自然園入園セット券	1,000円	600円

※蓼科ふれあい牧場は無料です。

あひる組

コマ回し遊びをしました。
指先を使って上手に回せる
ようになって、お友だちみ
んなに、先生からペンダ
ントをいただきました。



たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ組

体を動かして遊ぶこ
とが大好きなひよこ
ぐみ。片手でボール
を投げることも上手
になりました!!



年少組 「鬼はそと! 福はうち!」 4月からは年中さん。早く春が来ないかな〜♡



年中組 手作りのお面をつけて、豆まきをしました!
みんなで力を合わせて鬼退治は大成功! ☆



年長組 いろいろな投げ方や技に挑戦して上手に回せるよう
になりました。コマ回し楽しかったね☆



4 月町民カレンダー

		行事予定	保 健
1	日	スキー場クローズ	
2	月	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	
3	火	たてしな保育園入園式	
5	木	立科小学校入学式 立科中学校入学式	
6	金	蓼科高校入学式	
8	日	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練 スポーツ少年団開講式	
10	火		赤ちゃん相談（2か月の会 H30.1月生）
12	木		子育て相談
23	月		結核検診（～25日）
28	土	県市町村対抗駅伝大会 夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然 園、蓼科ふれあい牧場）	

4月の納税

- 固定資産税（第1期）
- 介護保険料：普通徴収（第1期）

各種相談日

●結婚情報センター相談会

4月8日(日)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

●無料法律相談

4月20日(金)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター

相談員：土屋文男弁護士

関紀子心配ごと相談員

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

白樺高原総合観光センター	0267-55-6201
中央公民館（事務室）	0267-88-8417 4000
たてしな保育園	0267-56-0022 2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248 8888
老人福祉センター	0267-56-1825 4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606 4126

町のデータ 2月 2月1日～2月28日の状況

人口 2月1日現在（1月31日届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,301 (-14)	出生	2
男	3,625 (-7)	死亡	8
女	3,676 (-7)	転入	12
世帯数	2,840 (+2)	転出	20

気 象

		今 年	平 年 値
気 温	平 均	-2.1℃	-1.6℃
	最高極日	18℃/27日	19.0℃/H28
	最低極日	-14.6℃/9日	-20.4℃/S56
降 水 量		11.0mm	37.9mm
降水量(1～2月)		37.0mm	70.1mm
日 照 時 間		191.8時間	166.9時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	0	4	建物火災	0	0
その他	51	103	その他	0	0
合計	51	107	合計	0	0

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1 日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291
8 日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
	荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
15 日	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
	工藤医院	佐久市中込	0267-62-0475
	てらお歯科医院	軽井沢町	0267-42-9123
22 日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
	林歯科医院	小諸市	0267-22-0152
29 日	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
	依田塩名田歯科	佐久市浅科	0267-58-2135
30 月	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
	ゆみ歯科医院	小諸市	0267-26-2580

※花岡レディースクリニックは女性のための診療です。

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

